

国保調整交付金条例改正に反対討論

住民負担増招く 国庫負担削減に反対



2013年3月10日
-42号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
〈連絡先〉
県議会共産党執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議会2月定例会は
まず今年度に係る補正
予算や条例審議を先決
しました。

2月22日に開催され
た厚生環境常任委員会
では、国民健康保険の
県調整交付金に関わる
条例改正について取り
上げ、反対しました。

法改正によって、国
保の定率国庫負担が2
%引き下げられた肩代
わりに県の調整交付金
が引き上げられる内容
で国保財政の一層の困
難を招く懸念がありま
す。

私は、県調整交付金
が増える影響額や市町
村国保への影響につい
て質問しました。

安中健康福祉企画課
長は、「平成24年度支出
する県調整交付金は約
45億円から56億円に増
える。」「市町村国保に
ついて国の負担は引き
下げられるが県の調整
交付金において調整す
るので自治体によって
増減する違いが出る。」「
との答弁を行いました。
さらに、県の調整交付

金引き上げの理由につ
いて質したのに対し、
「(県単位の広域化をめ
ざす)共同事業の拡充
で国保財政が困難にな
る自治体を支援して、
いわばならしていくた
め」と答弁しました。

私は、「昨年『税と社会
保障の一体改革』のメ
ニューの一つとして出
されたもの」と指摘、
「国の負担を減らして、
市町村国保の財政を一
層困難にする」として
反対しました。

2月25日の本会議で
は、反対討論を行い
「2010年に全国知事
会など地方6団体が一
致して『国庫負担の増
額』を求めていたのに
昨年の国会で自・公・
民によって国庫負担を
削減し、県に肩代わり
させることが決められ
た。」と指摘し、「国庫
負担が削減されたまま
広域化しても保険料増
大や給付抑制の方向に
向かわざるを得なくな
る。法では、国保は社

会保障の制度であり、
国は健全な運営につと
める責任がある。国の
責任の後退だ。国保財
政のさらなる悪化と住
民負担増が懸念される。」
と反対理由を述べまし
た。採決では私以外反
対はありませんでした。



2月5日の県議会エネ
ルギー・危機管理対策
特別委員会で、ガソリ
ンスタンド数の減少に
ついて問題提起を行
いました。

消防法改正で、既設
の地下貯蔵タンクの設
置年数や塗料・材質に
よって流
出防止工
事が義務
づけられ
2月1日
から施行
となりまし
た。改修費
用が多額で、廃業する
ガソリンスタンドも出
てくると報じられてい
ます。

ガソリンスタンド数の 減少について問題提起 エネルギー・危機管理対策特別委員会

私は、「県ではどの
ような現状になっ
ているのか、今後はどう
なるのか、把握してい
るか」と質問しまし
た。

青柳剛「商工労働観光
部次長は、「2011年
資源エネルギー庁調査
より(県内のガソリン
スタンドは539カ所
で10年前より264カ
所減少している」と答
弁しました。
私は、「同調査によ

れば、スタンド一カ所
の自治体が一町、二カ
所が一町、三カ所が三
自治体ある」と指摘し。
「今後、エコカー普及や
経営悪化などでガソリ
ンスタンドが減少傾向
になると思われるが、
ガソリン、灯油は住民
生活にと
とって
大きな
影響が
あり、
大震災
時に経験済みのこと。
まちづくりや地域燃料
供給、災害時対応など
様々な点から自治体の
実情を把握し認識し、
今後の対応を検討する
必要があるのではない
か、県でやってもら
いたい」と問題提起し
ました。



1月20日
幸せの脱原発
デモに参加

豪雪による災害救助法適用

「災害救助法適用の基準をつくら」と質問し、
県はそれを受け、昨年
末に適用基準を定め
ていました。
その背景には、昨年
まで2年続きの豪雪で、
県内の日本共産党の地
方議員が雪対策で奮闘
し、ともに県に申し入
れたということがあり
ます。
県は豪雪対策の市町
村交付金の創設と災害
救助法適用で県民生活
を守る姿勢を示しまし
た。法適用は県内初で
すが、おそらく東北で
も初めてだと思いま
す。
住民要望実現に力を
尽くす地方議員の姿を
ぜひ知っていただき
たいと思います。

ゆり子の
視点

先月、尾花沢
市と大石田町に
大雪のため災害
救助法が適用さ
れました。
要援護者世帯に
かかる雪下ろし
などの救助費用
について国と県
が負担します。
ちょうど一年前
の県議会の予算
特別委員会で